

中小企業人材確保のための

奨学金返還支援事業



東京都



公益財団法人

東京しごと財団



令和5年度 大学生等向けご説明資料

令和**5年度**卒
既卒**3年**以内
(第2新卒含む)
対象

建設・IT・ものづくりの中小企業に技術者として就職したい方へ

東京都と企業が 奨学金返還を サポート!

文系

学部を問わず対象!

理系



助成金
最大 **150** 万円
50万円×3年

目次



1. 事業内容	P3
2. 対象者	P4
3. 対象企業	P5
4. 対象職種の詳細	P6
5. 事業の流れ	P7
6. 奨学金返還の流れ	P8
7. 助成要件と助成方法	P9
8. 助成額	P10
9. 事業のメリット	P11
10. 登録申込受付期間	P12
11. 登録申込方法	P13
12. 添付書類	P14
13. 登録後の流れ	P15
14. 事業周知ご協力をお願い	P16
15. 参考データ	P17～P18
16. 関連リンク一覧	P19

1. 事業内容

どんな事業なの・・・？



奨学金の貸与を受けている
大学生等が登録企業に就職し、
その後 **1年以上勤務した場合**に、
東京都と登録企業とで出えんした基金
により**奨学金の返還を助成する**事業



登録企業

2. 対象者

誰が登録できるの？

1. ア 大学等を令和 6 年 3 月 31 日までに卒業又は修了予定
(2024年卒)
イ 登録申込日時点で大学等を卒業後 3 年以内
(既卒・第二新卒)
2. 奨学金の貸与を受けている
3. 他の制度による奨学金の返還支援や返還額の減額、
免除等を受けていない



※「大学等」 大学（短大除く）、大学院、大学校若しくは高等専門学校（専攻科）

※「奨学金」 日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金、その他財団理事長が認める公的機関実施の貸与型奨学金

3. 対象企業

どんな企業が登録しているの？



1. 建設業界の中小企業等で、
建築・土木・測量技術者を採用する企業
2. IT業界の中小企業等で、
情報処理・通信技術者を採用する企業
3. ものづくり業界の中小企業等で、**開発技術者**を採用する企業

※「中小企業等」 本社又は主たる事業所が東京都内にある中小企業等、
若しくは大学生等を東京都内の事業所等で勤務させることを条件に採用する中小企業等が対象となります。

4. 対象職種の詳細

建設

建築・土木・測量技術者

008-01 建築設計技術者
008-02 建築施工管理技術者
008-03 建築技術者
(設計・施工管理を除く)
008-04 土木設計技術者
008-05 土木施工管理技術者
008-06 土木技術者
(設計・施工管理を除く)
008-07 測量技術者



IT

情報処理・通信技術者

009-01 ソフトウェア開発技術者
(WEB・オープン系)
009-02 ソフトウェア開発技術者
(組込・制御系)
009-03 プログラマー
009-99 その他の情報処理・通信技術者
(ソフトウェア開発)
010-01 IT コンサルタント
010-02 IT システム設計技術者
010-03 IT プロジェクトマネージャ
010-04 IT システム運用管理者
010-05 IT ヘルプデスク
010-06 通信ネットワーク技術者
010-99 その他の情報処理・通信技術者
(ソフトウェア開発を除く)

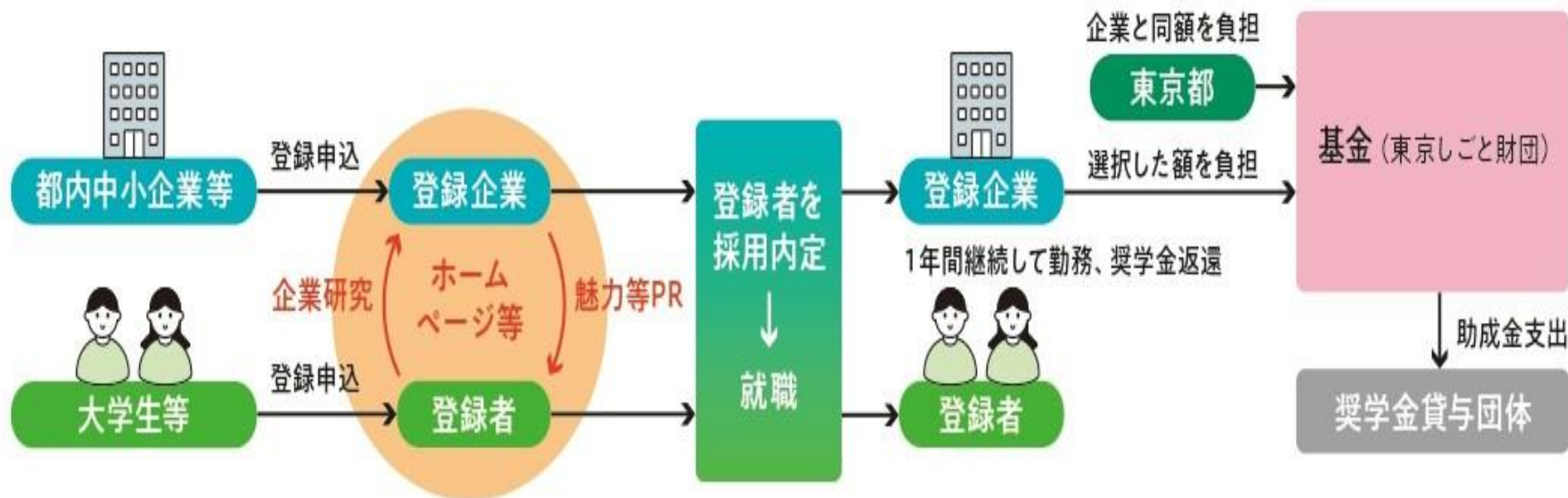
ものづくり

開発技術者

006-01 食品開発技術者
006-02 電気・電子・電気通信開発技術者
(通信ネットワークを除く)
006-03 機械開発技術者
006-04 自動車開発技術者
006-05 輸送用機器開発技術者
(自動車を除く)
006-06 金属製錬・材料開発技術者
006-07 化学製品開発技術者
006-99 その他の開発技術者

■ 厚生労働省編職業分類（令和4年4月14日改定）小分類

5. 事業の流れ



登録

専用ホームページ
「登録申込フォー
ム」から登録申込

就職活動

専用ホームページ
「求人検索」
→「応募する」

就職

専用ホームページ
「就職状況報告フ
ォーム」から報告

就職から1年経過

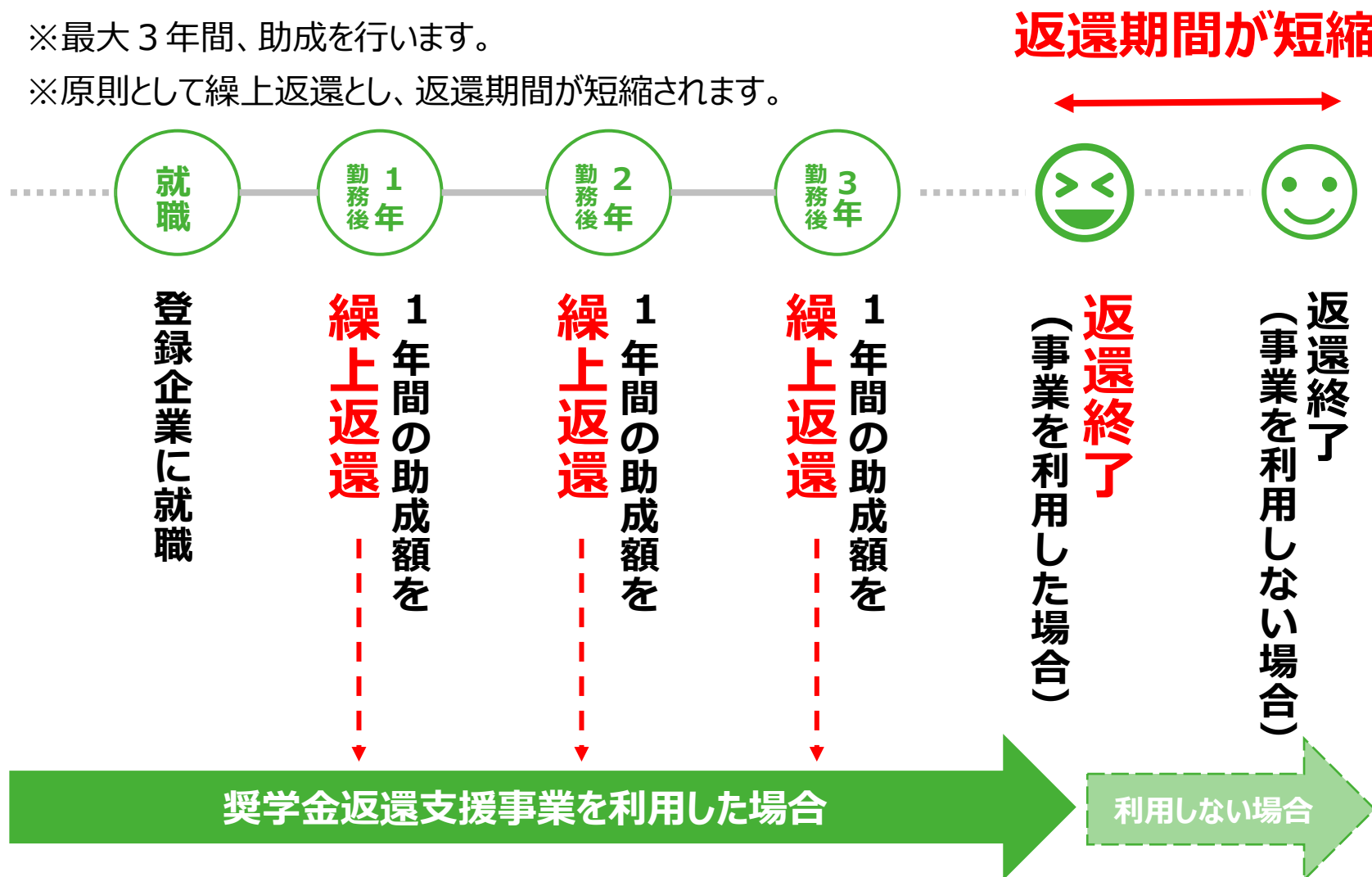
助成金支給申請
※詳細は別途お知ら
せ

※助成を受けるには就職するまでに登録が必要です。

6. 奨学金返還の流れ

※最大3年間、助成を行います。

※原則として繰上返還とし、返還期間が短縮されます。



7. 助成要件と助成方法

助成を受ける要件と方法は？

1. 令和6年4月1日までに登録企業へ**正規雇用労働者として就職**（入社）
2. 1年間**継続して**勤務すること
3. 就職後は貸与団体との契約に基づき、**適切に奨学金を返還**していること

上記3点の要件を満たし、登録者ご本人から**支給申請(必須)**



奨学金貸与団体に助成金を支出（毎年度、最大3年間）

※助成金の申請は毎年度必要です。直近1年間の勤務実績及び奨学金返還実績にもとづき、毎年度助成金を支出します。

8. 助成額

どのくらい助成されるの？

①30万円 ②72万円 ③150万円

(年10万円×3年) (年24万円×3年) (年50万円×3年)

※登録企業があらかじめ選択した額を助成します。奨学金返還残額（利息分を除く）が助成の上限となります。

※助成額は、東京都と登録企業とで1 / 2 ずつ負担します。

登録者への助成額（③の場合の例）（単位：万円）				
	1年後	2年後	3年後	合計
登録企業	25	25	25	75
東京都	25	25	25	75
助成額	50	50	50	150

9. 事業のメリット

事業のメリットは？



経済的な負担の軽減
はもちろんのこと、**精神的な不安感の解消**
にもつながりました。



奨学金の返還という経済面での不安が減ること
で、趣味や自己研鑽に**前向きにチャレンジ**
できました。

10. 登録申込受付期間

登録申込受付期間は？



令和5年4月5日（水）

～

令和6年3月15日（金）17時必着

11. 登録申込方法

専用ホームページにて募集要項をご確認いただき、
登録申込フォームからお申込みください。



1. 登録申込フォームから申込



★要添付書類 14ページ参照

2. 事務局による審査



3. メールにて登録完了をお知らせ

12. 添付書類

登録に必要な添付書類は？

1. 奨学金貸与証明書（又はこれに準ずる書類）

※既卒者で返還が始まっている方は**奨学金返還証明書**（又はこれに準ずる書類）を添付してください。

※奨学金貸与団体が発行した「奨学生証」、「貸与額通知書」等で代用できる場合があります。

※返還誓約書や確認票等では代用なりません。

2. 卒業（修了）見込証明書（在学生のみ） 卒業（修了）証明書（既卒者のみ）

※在学中の大学等の名称、学部、専攻、学年がわかるもの（在学生）

※卒業または修了した大学等の名称、学部、専攻がわかるもの（既卒者）

※大学等が発行したものに限りです。

13. 登録後の流れ

登録後はどうすればいいの？

1. 就職活動時

登録企業へのエントリー等、
登録企業と連絡を取り合う際には、
登録者であることを伝達。



3. 就職時

採用日から1か月以内に
専用ホームページの「**就職状況
報告フォーム**」から報告（送信）



2. 内定時

内定先の登録企業へ**登録番号**
（登録完了時に通知されるSから
始まる7桁の番号）**を伝達。**



4. 就職から1年経過後

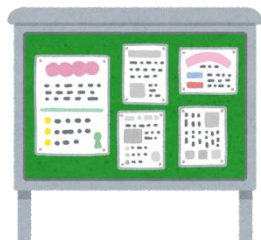
在職証明書等を添付し、**助成金の支給申請。**
詳細は別途お知らせ。
（2年、3年経過時も同様）

助成金

14. 事業周知ご協力のお願い

「大学・関係機関等の皆さま」

- チラシの設置・掲示
- ポータルサイトへの掲載
- 学内での共有
- 個別相談時の案内



「大学生等の皆さま」

- お友達への紹介



「保護者等の皆さま」

- ご子息、ご息女への紹介



15. 参考データ 1

「39歳以下の奨学金制度の利用状況」

利用者： **おおむね2人に1人** 借入総額： **平均324.3万円**

毎月の返済額： **平均16,880円** 返済期間： **平均14.7年**

出典：労働者福祉中央協議会「奨学金や教育費負担に関する アンケート調査（2019年）」調査結果の要約

15. 参考データ2

「地方公共団体における奨学金返還支援取組状況」

奨学金返還支援の取組を「実施している」自治体数は、
36都府県・615市区町村。（令和4年6月1日時点）

■令和3年度

奨学金返還支援制度利用者：**9,716人**
(令和2年度に比べ**2,451人増加**)

※令和3年度は33府県487市区町村が取組を実施。既に奨学金返還支援対象者の新規募集を終了している場合であっても、支援対象者への支援を継続している自治体も含む。

出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
地方公共団体における奨学金返還支援取組状況について（令和4年6月1日時点）

16. 関連リンク一覧



■ [専用ホームページ](#)



■ [求人情報掲載企業リスト／求人票](#)

＜最新情報を発信中！＞



■ [Twitter](#)



■ [Instagram](#)

お問合せ先

まずはお気軽にお問合せください



中小企業人材確保のための
奨学金返還支援事業事務局（株式会社パソナ）

TEL : 03-6734-1228

MAIL : shougakukin@pasona.co.jp